

鹿児島県
令和7年8月6日

令和7年6月22日からの霧島山(新燃岳)の火山噴火に伴う土砂災害に対して 災害関連緊急砂防事業が採択されました

実施主体:鹿児島県

事業箇所: 霧島川
きりしまがわ きりしまし きりしまたぐち
鹿児島県霧島市霧島田口 地内
対策内容: 砂防堰堤の緊急除石 5基 約9万^m³
※7月18日採択の応急対策分約6万^m³含む
流木捕捉工の設置 2基



位置図



写真①

新燃岳火口から立ち上る噴煙 (7/6)



写真②

降灰による侵食活発化



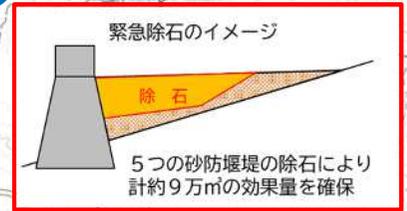
写真③

灰混じり土砂の堆積 (7/10)



写真④

砂防堰堤への灰混じり土砂の流出 (7/10)



噴火後満砂となった砂防堰堤

流木捕捉工のイメージ

神宮川1号
(流木捕捉工)

霧島川11号
(流木捕捉工)

霧島川10号

霧島川6号

霧島川5号

写真④

霧島神宮

霧島民芸村

森林事務所

県道国分霧島線
(緊急輸送道路)

